

令和3年4月1日

【令和3年度】 低入札価格調査制度の改正について

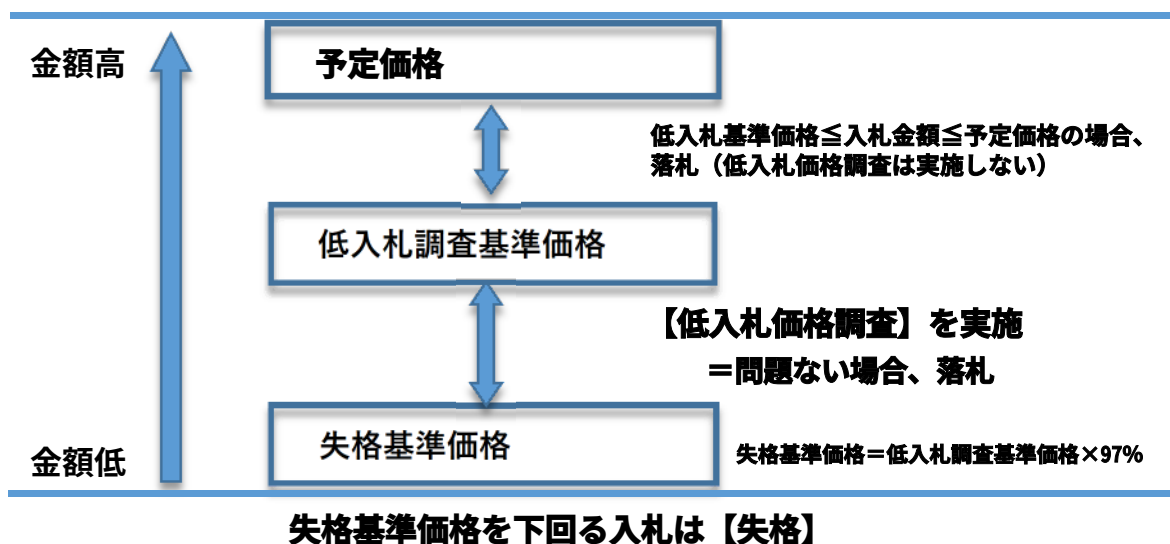
工事の総合評価方式の電子入札には、低入札調査基準価格が設定されます。

最高評価値を取得した事業者の入札金額が、失格基準価格以上で、低入札調査基準価格を下回った場合は「低入札価格調査」を実施し、施工に問題ないことが確認できた後、落札となります。

→令和3年4月1日以降に公告の入札から、変動型低入札調査基準価格は、廃止します。

【イメージ図】

総合評価の最高評価者の入札金額が…



令和3年4月1日以降に公告する予定価格4億円(税込)以上の建設工事(総合評価方式)の電子入札は、予定価格を落札決定の後に公表します。

※ 詳細は、「予定価格事後公表の対象工事変更について」を御確認ください。